

# 安曇野市道路整備推進計画

## 【概要版】

平成27年4月

安曇野市

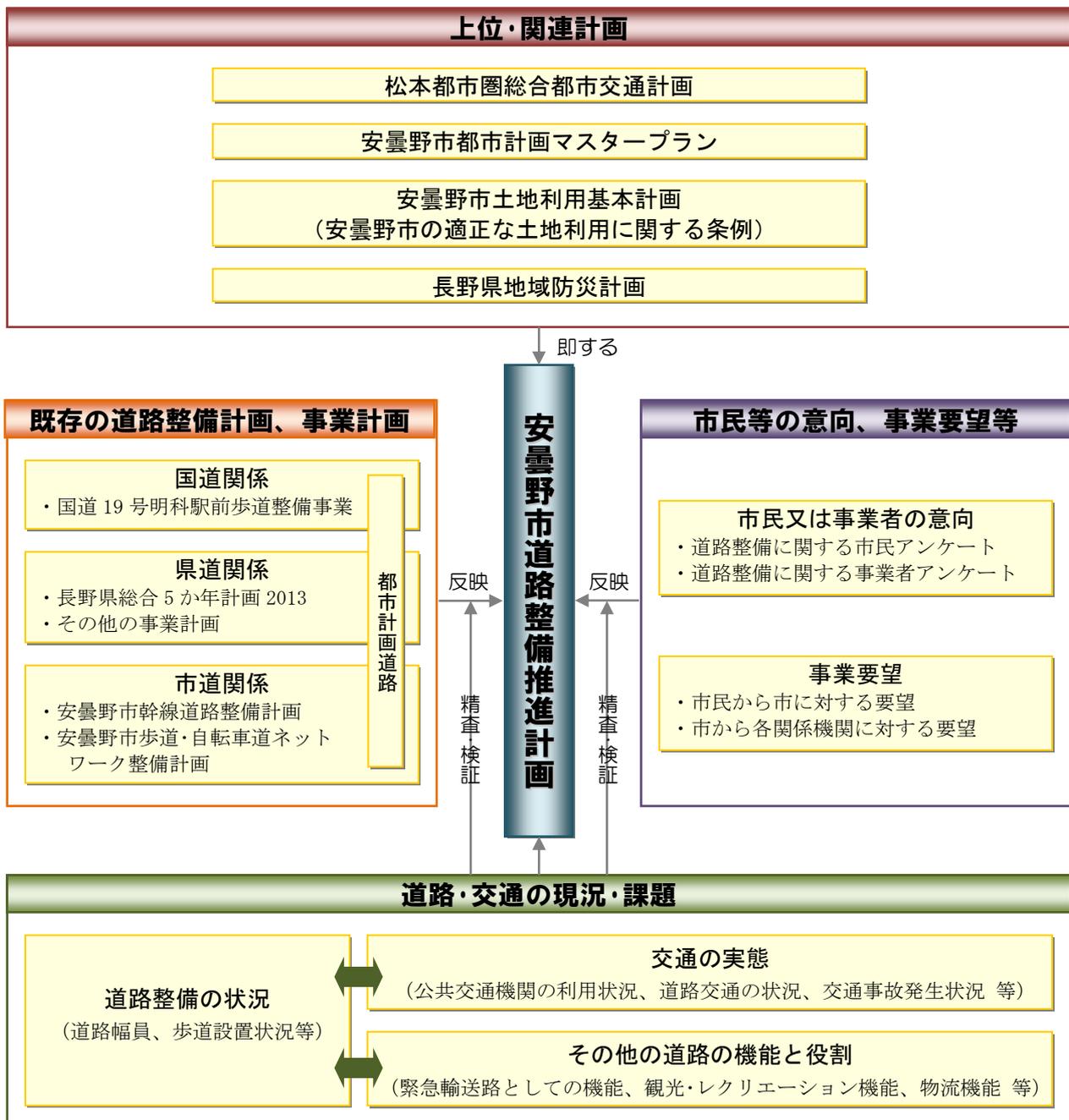
# 1 計画の趣旨

安曇野市道路整備推進計画（以下「本計画」という。）は、安曇野市都市計画マスタープランの都市施設整備の基本方針に基づき、道路網・交通体系の構築を図る取り組みとして、国道、県道を含む市内の幹線道路（生活道路\*を除く）を対象に、現況・課題を整理した上で、20年程度先を見据え、現在の道路網をより有効に機能させるために必要な整備内容を見いだし、今後の合理的かつ効果的な道路整備に資することを目的とします。

\*ここでは、その地域に生活する人が、住宅地から幹線道路に出るまでに利用する道路のことをいいます。

# 2 計画の策定方法

本計画は上位・関連計画に示された方向性に即し、様々な視点から道路・交通の現況・課題を把握し、道路整備方針を定めて、国、県または市の既存の道路整備計画や現在進行中の事業計画、さらには平成25年度に実施した道路整備に関する市民等の意向調査の結果やこれまでに挙がっている事業要望等の反映を図って計画を立案しました。



### 3 道路整備推進計画

#### (1) 計画目標

本計画では、「合理的かつ効果的な道路整備によるより有効に機能する道路網の構築」を目標として、この目標を達成するために必要な道路網（ネットワーク）形成上の視点を以下のようにまとめました。

【計画目標】

合理的かつ効果的な道路整備によるより有効に機能する道路網の構築

##### 視点1 既存ストックの有効活用

既存の道路を有効に活用したネットワークを構築します。

今後、高齢化の進行や人口減少、自動車の非所有者の増加、公共交通へのシフト、財政的な制約等が見込まれる中で、新規路線は、その必要性や効果、まちづくりとの整合性を考慮した上で位置付け、既存の道路を有効に活用します。

〈補足メモ〉

市民アンケートでは、今後の道路行政における投資のあり方として、6割近くが「厳選した新規投資と既存の道路施設の有効活用」を望んでいます。

##### 視点2 連続性・完結性の確保

路線の連続性や完結性を確保し、より円滑なネットワークを形成します。

道路管理者の区分によらず、機能・役割を共有する路線上の未整備区間の解消や、整備の不十分な区間又は交差点の改善を図ることにより、路線の連続性や完結性を確保します。

〈補足メモ〉

一部区間や交差点におけるボトルネックの解消を図ることで、同一路線上において一定水準以上にある道路のポテンシャルを最大限に引き出し、ネットワーク機能を高めます。

##### 視点3 基幹軸の強化（代替性の確保）

まちの基幹軸の代替性を確保し、ネットワークを強化する。

既存道路の改善及び適切な維持管理を図るとともに、現在又は将来の交通量や沿道の状況、災害時における対応等を踏まえ、必要に応じて、まちの基幹軸となる路線の多重化により代替性を確保します。

〈補足メモ〉

ネットワークとして単につながっているだけでなく、区間によっては、交通量や機能・役割に応じて、路線の多重化による代替性（リダンダンシー）を確保し、ネットワークをより強固にします。

## (2) 道路整備方針

道路整備計画の具体化に向けて次の3つの方針を定め、各方針に基づいて解決すべき道路・交通の課題や強化を図るべき道路の機能・役割等を整理しました。

### 方針Ⅰ 安全・安心な道路整備

#### Ⅰ-① 歩行者の安全な動線の確保

通学路や駅と主要な集客施設とを結ぶ道路など、歩行者等の動線を踏まえて、歩道未設置区間の解消を図り、連続性のある歩道整備を進めます。

#### Ⅰ-② 交通事故の防止

交通事故の多発する区間や重大事故の発生状況等を踏まえて、事故防止につながる道路整備を進めます。

#### Ⅰ-③ 災害時における対応力の強化

災害対応上の主要な施設（本庁舎、各地域支所、ヘリポート、拠点医療機関等）を連絡し、災害時に有効に機能する道路整備を進めます。

### 方針Ⅱ 円滑な交通・交流を促す道路整備

#### Ⅱ-① ボトルネックの解消

T字止まりや右折レーンの不足・未設置交差点など、交通のボトルネックの解消につながる道路整備を進めます。

#### Ⅱ-② 地域間の移動円滑化

本庁舎を中心にして、5つの市街地をはじめとする各地域間を円滑に移動できる動線を確保し、地域交流の促進につながる道路整備を進めます。

#### Ⅱ-③ 広域交通へのアクセス性の向上

広域交通の玄関口となる高規格道路等への接続や、松本市をはじめとする隣接自治体へのアクセス性を高め、広域的な交流促進につながる道路整備を進めます。

### 方針Ⅲ まちの魅力を高める道路整備

#### Ⅲ-① 公共交通機関の利用促進

市内の各駅に安全かつ円滑にアクセスできる道路の整備を進め、最寄りの公共交通機関の利用を促し、市全体の自動車交通量の低減を図ります。

#### Ⅲ-② 自転車による回遊性の向上

観光・レクリエーション利用や、主に市街地内における生活利用など、自転車で安全かつ快適に回遊できる道路整備を進めます。

#### Ⅲ-③ 歩いて楽しいまちづくりの促進

市街地内の通過交通を抑制し、歴史的な街並み形成や賑わいの創出など各地域の特色を活かしたまちづくりを促す道路整備を進めます。

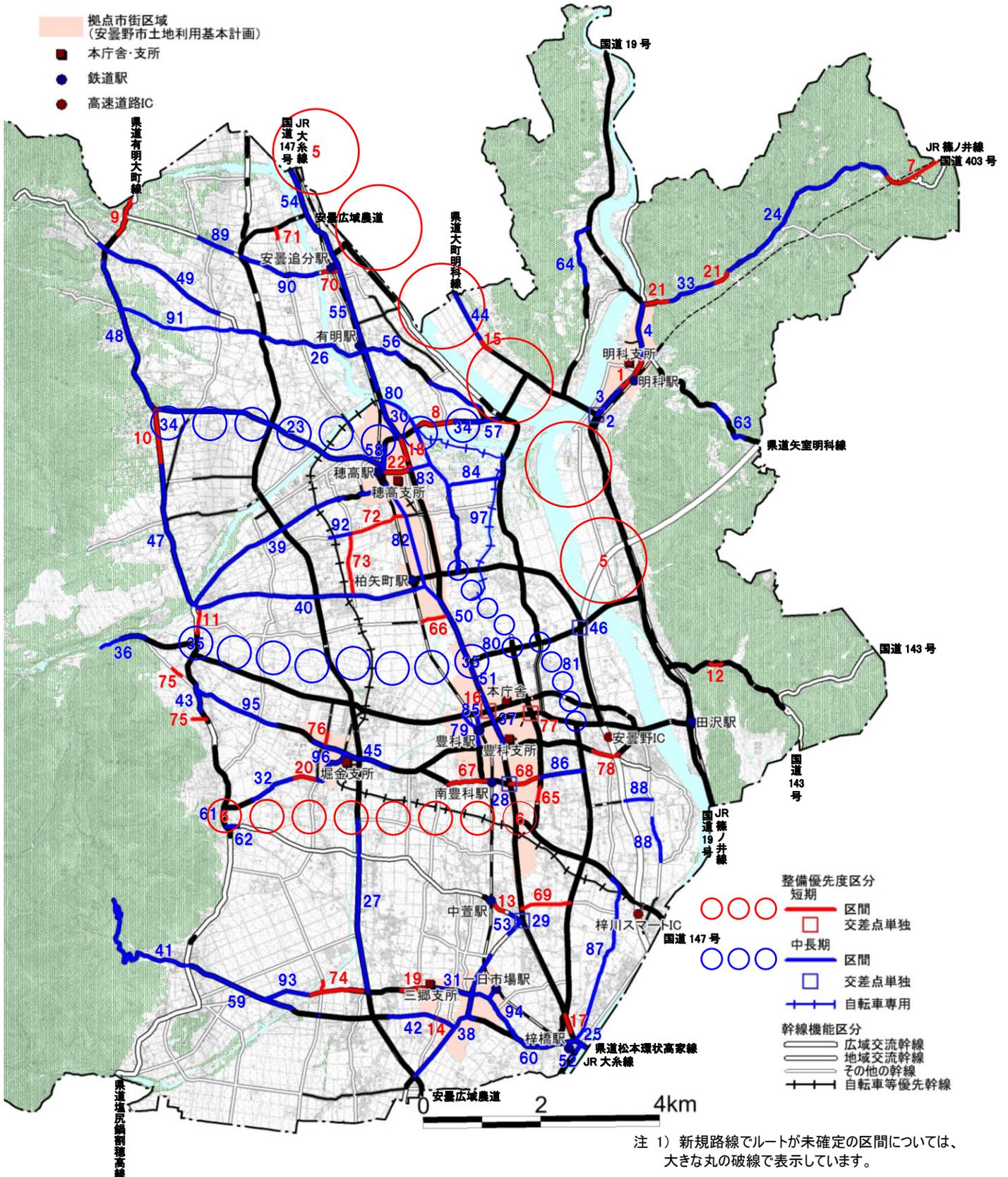
#### Ⅲ-④ 観光交流・物流機能の強化

主要な観光・レクリエーション施設、工場団地等へのアクセス性を高め、観光交流や物流機能の向上につながる道路整備を進めます。



## ② 整備内容（整備箇所及び整備優先度）

現在の道路の整備状況を踏まえて、計画道路ネットワークを有効に機能させる上で必要な整備内容を次ページにまとめ、各整備箇所を下図に示しました。なお、ここで示す整備優先度は、事業の立ち上げ時期の目安として短期（この先5年以内）と中長期（この先5～20年以内）に区分したものです。



※この図の赤字または青字の番号は次ページの整備内容一覧表の番号と対応しています。

〔整備内容一覧〕

〔整備優先度〕の★は中長期の中でも早期に着手を要する箇所です。

番号	現況 管理 区分	整備箇所	区間 延長 (km)	整備手法	整備効果(整備方針との主な対応)				想定 事業 主体	整備 優先度			
					方針Ⅰ			方針Ⅱ			短期	中長期	
					①	②	③	①		②			③
国道													
1	国	国道19号(東栄町～歩道橋)	0.7	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○					国	◆	
2	国	国道19号(塔ノ原)	—	交差点改良	○	○	○	○			国		★
3	国	国道19号(歩道橋～塔ノ原)	0.6	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○			○	○	国		★
4	国	国道19号(木戸～東栄町)	0.9	歩道整備	○	○			○	○	国		◆
国道(県管理)・県道													
5	新規	松本糸魚川連絡道路	8.8	道路新設					○		県	◆	
6	新規	国道147号先線	4.9	道路新設	○	○				○	県	◆	
7	県	国道403号(新矢越トンネル)	1.1	道路新設・改築					○		県	◆	
8	県	穂高明科線(常盤橋付近)	0.7	道路改築・橋梁架替	○	○					県	◆	
9	県	有明大町線(鼠穴橋付近)	0.9	道路改築・橋梁架替	○	○					県	◆	
10	県	塩尻鍋割徳高線・小岩岳徳高(停)線(小岩岳)	1.1	道路改築(自転車通行帯設置)	○	○				○	県	◆	
11	県	塩尻鍋割徳高線(塚原)	0.5	道路改築(自転車通行帯設置)	○	○				○	県	◆	
12	県	安曇野IC堀金線(大口沢)	0.2	道路改築					○		県	◆	
13	県	田多井中菅豊科線(中菅)	0.2	道路改築	○	○					県	◆	
14	県	小倉梓橋(停)線(下長尾①)	0.4	道路改築	○	○				○	県	◆	
15	県	大町明科線(堂木戸)	0.3	道路改築	○	○					県	◆	
16	県	国道147号(新田)	—	交差点改良	○	○	○	○			県	◆	
17	県	梓橋田沢(停)線(真々部)	0.3	歩道整備	○	○					県	◆	
18	県	国道147号(神田町北)	0.5	歩道整備	○	○					県	◆	
19	県	中堀一日市場(停)線(二本)	0.4	歩道整備	○	○				○	県	◆	
20	県	安曇野IC堀金線(田尻)	0.4	歩道整備	○	○					県	◆	
21	県	国道403号(潮～山中)	0.9	歩道整備	○	○					県	◆	
22	県	塚原徳高(停)線(穂高駅前通り)	0.5	自転車通行帯設置	○	○				○	県	◆	
23	県	小岩岳徳高(停)線(穂高駅前北～小岩岳・富田橋)	4.0	道路改築・橋梁架替(自転車通行帯設置)	○	○				○	県		★
24	県	国道403号(名九鬼)	0.8	道路改築	○	○				○	県		★
25	県	梓橋田沢(停)線(梓橋)	0.2	橋梁架替・交差点改良	○	○	○	○			県		★
26	県	塩尻鍋割徳高線(乳房橋・耳塚～北徳高)	1.9	橋梁架替・歩道整備	○	○					県		★
27	県	中堀一日市場(停)線(住吉・上長尾北～住吉)	3.0	交差点改良・歩道整備	○	○					県		★
28	県	国道147号(本吉町)	—	交差点改良	○	○	○	○			県		★
29	県	梓橋田沢(停)線(立石)	—	交差点改良	○	○	○	○			県		★
30	県	国道147号(穂高橋～神田町北)	0.7	歩道整備	○	○					県		★
31	県	中堀一日市場(停)線(明盛)	1.3	歩道整備	○	○				○	県		★
32	県	安曇野IC堀金線(田多井～田尻)	0.8	歩道整備	○	○					県		★
33	県	国道403号(山中)	0.8	歩道整備	○	○					県		★
34	新規	穂高市街北側の東西動線	6.6	道路新設(自転車通行帯設置)	○	○				○	県		◆
35	新規	公園線(都市計画道路)	4.7	道路新設						○	県		◆
36	県	豊科大天井岳線(須砂渡)	0.8	道路改築(一部トンネル化)	○	○					県		◆
37	県	国道147号(新田～成相)	0.7	道路改築	○	○				○	県		◆
38	県	波田北大妻豊科線(一日市場～野沢)	2.7	道路改築	○	○				○	県		◆
39	県	柏原徳高線(鳥川橋～穂高)	3.2	道路改築	○	○					県		◆
40	県	塚原徳高(停)線(鳥川橋～柏矢町)	3.9	道路改築	○	○					県		◆
41	県	小倉梓橋(停)線(北小倉)	3.0	道路改築	○	○					県		◆
42	県	小倉梓橋(停)線(下長尾②)	0.8	道路改築	○	○					県		◆
43	県	塩尻鍋割徳高線(岩原)	0.5	道路改築	○	○					県		◆
44	県	大町明科線(上押野)	0.9	道路改築	○	○					県		◆
45	県	安曇野IC堀金線(上堀)	1.5	交差点改良・歩道整備	○	○				○	県		◆
46	県	柏矢町田沢(停)線(光橋西)	—	交差点改良	○	○					県		◆
47	県	塩尻鍋割徳高線(小岩岳～鳥川橋)	2.5	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○				○	県		◆
48	県	塩尻鍋割徳高線・有明大町線(宮城～小岩岳)	2.6	歩道整備	○	○					県		◆
49	県	槍ヶ岳矢村線・塩尻鍋割徳高線(古厩)	2.4	歩道整備	○	○					県		◆
50	県	国道147号(柏矢町南～新田北)	1.0	歩道整備	○	○				○	県		◆
51	県	国道147号(新田北～新田)	0.3	歩道整備	○	○					県		◆
52	県	松本環状家線(上真々部)	0.8	歩道整備	○	○					県		◆
53	県	波田北大妻豊科線・田多井中菅豊科線(立石)	0.5	歩道整備	○	○					県		◆
54	県	国道147号(松川村境～島新田)	1.7	歩道整備	○	○					県		◆
55	県	国道147号(島新田～穂高橋)	2.4	歩道整備	○	○					県		◆
56	県	下木戸有明(停)線(青木花見・狐島)	1.7	歩道整備	○	○					県		◆
57	県	穂高明科線(狐島)	0.7	歩道整備	○	○					県		◆
58	県	穂高(停)線(嶺山美術館入口～穂高駅前)	0.4	歩道改築	○	○				○	県		◆
59	県	小倉梓橋(停)線(小倉)	2.0	歩道整備	○	○				○	県		◆
60	県	小倉梓橋(停)線(七日市場)	1.1	歩道整備	○	○				○	県		◆
61	県	塩尻鍋割徳高線(田多井)	0.1	歩道整備	○	○					県		◆
62	県	田多井中菅豊科線(田多井)	0.2	歩道整備	○	○					県		◆
63	県	矢室明科線(大足)	0.6	歩道整備	○	○					県		◆
64	県	穂高明科線(萩原)	1.1	歩道整備	○	○					県		◆
市道													
65	新規	東町通線(都市計画道路)	0.3	道路新設	○	○					(市)	◆	
66	新規	柏矢町南・矢原	0.5	道路新設	○	○					市	◆	
67	市	本村	0.7	道路改築・交差点改良	○	○				○	市	◆	
68	市	吉野線(都市計画道路)	0.5	道路改築	○	○					市	◆	
69	市	下鳥羽・上鳥羽	0.8	道路改築	○	○				○	市	◆	
70	市	島新田	0.3	道路改築	○	○					市	◆	
71	市	立足	0.2	道路改築	○	○					市	◆	
72	市	穂高南小南側の東西動線	1.0	道路改築	○	○					市	◆	
73	市	穂高南小南側の南北動線	1.1	道路改築	○	○					市	◆	
74	市	上長尾	1.1	道路改築	○	○					市	◆	
75	市	国営公園周辺	0.4	道路改築	○	○					市	◆	
76	市	堀金市街の南北動線	0.2	道路改築	○	○					市	◆	
77	市	見岳町	—	交差点改良	○	○	○	○			市	◆	
78	市	寺所南～安曇野IC南	0.5	歩道整備	○	○					市	◆	
79	新規	西町線(都市計画道路)	0.6	道路新設	○	○				○	(市)	◆	
80	新規	穂高橋～細首(都市計画道路の町東線を含む)	3.0	道路新設・改築	○	○				○	(市)	◆	
81	新規	安曇野IC西北側の南北動線	1.2	道路新設(自転車通行帯設置)	○	○				○	(市)	◆	
82	新規	三枚橋線・町西線(都市計画道路)	2.0	道路新設	○	○				○	(市)	◆	
83	新規	穂高駅前通り先線	2.4	道路新設	○	○				○	(市)	◆	
84	市	等々力	0.9	道路改築(自転車通行帯設置)	○	○					市	◆	
85	市	豊科駅北側	0.2	道路改築	○	○				○	市	◆	
86	市	吉野簡易郵便局～吉野東	0.7	道路改築	○	○					市	◆	
87	市	高家	3.0	道路改築	○	○					市	◆	
88	市	熊倉	1.2	道路改築	○	○					市	◆	
89	市	新屋	0.6	道路改築	○	○				○	市	◆	
90	市	古厩	1.3	道路改築	○	○					市	◆	
91	市	小岩岳	2.5	道路改築	○	○				○	市	◆	
92	市	神田橋東側	0.4	道路改築	○	○					市	◆	
93	市	東小倉～上長尾	0.7	道路改築	○	○					市	◆	
94	市	一日市場～七日市場	0.8	道路改築	○	○				○	市	◆	
95	市	岩原～倉田	1.5	道路改築	○	○					市	◆	
96	市	堀金市街の東西動線	0.8	道路改築	○	○					市	◆	
97	市	あづみ野やまびこ自転車道先線	4.6	自転車専用道新設						○	市	◆	

注1) 番号の若い方が整備順位が高いということではありません。

注3) 区間延長は図上での計測に基づく参考値です。

注2) 「想定事業主体」で( )を付している箇所は関係道路管理者間での協議を要します。

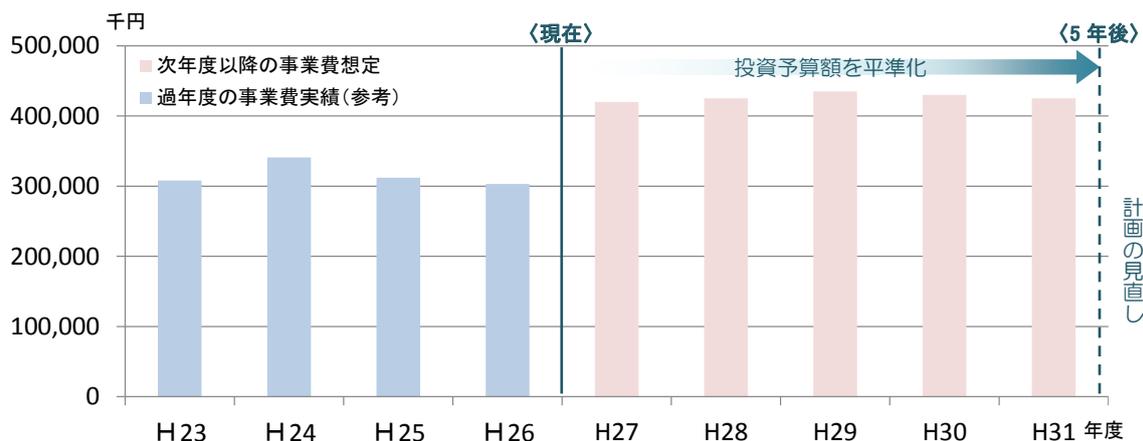
## 4 計画の推進方策

### (1) 計画の運用方法・見直し時期

本市における今後の道路整備は、本計画に沿って進めていくことを基本とします。なお、今後の社会経済情勢や交通状況の変化等により、道路・交通の課題や道路に求められる機能・役割が変わる可能性もあるため、本計画は、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）のPDCAサイクルで進め、5年ごとに見直しを行うものとしていきます。

### (2) 投資（事業化）のあり方

- 市道については、厳しい財政状況も踏まえながら、年間4億円程度の投資を目安に各年の事業費の平準化を図り、本計画に沿って順次事業化していきます。



なお、既存の道路の補修や本計画で対象としていない生活道路の整備については、必要に応じて、別途予算を確保し事業化していきます。

- 国道及び県道については、関係各機関に対し、本計画に沿った整備の事業化を積極的に働きかけていきます。

### (3) 今後の道路整備のあり方（多様な整備手法の導入、地域の主体的なまちづくりとの連携）

自転車通行帯の表示やラウンドアバウト交差点（環状交差点）の整備など、各箇所の道路形態や交通実態に応じた多様な手法の導入を図り、より費用対効果の高い整備によって、計画道路ネットワークの機能向上を図ります。

また、沿道景観に配慮するとともに、駅前通りや歴史ある街道などにおける地域のまちづくりと連携してまちづくりの発展に資する道路整備を進めます。

### (4) モビリティ・マネジメントの施策展開（公共交通機関や自転車利用の促進）

鉄道駅へのアクセス路となる道路の整備と併せて、各駅周辺におけるパーク&ライド用の駐輪場や駐車場の確保とその利用を促し、公共交通機関への転換を図ります。

またあづみ野やまびこ自転車道を骨格にした自転車道ネットワークを構築し、観光のみならず日常生活における自転車利用を促して、市全体の自動車交通量の低減を図ります。

安曇野市都市建設部都市計画課

◆本計画（案）の本編につきましては市のホームページからご覧いただけます。  
→<http://www.city.azumino.nagano.jp>

〒399-8281  
長野県安曇野市豊科6000番地  
電話：0263-71-2000 FAX：0263-72-3569  
メール：toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp